

防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」等への応募等に係る審査委員会要項

〔平成31年2月21日〕  
学 長 決 定

改正 令和3年11月11日

(目的)

第1条 この決定は、防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」及びこれに類する研究事業等に係る応募又は研究資金等の受入れ（第7条において「応募等」という。）の審査及びフォローアップのため設置する、防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」等への応募等に係る審査委員会（以下「審査委員会」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 審査委員会は、次に掲げる委員で構成する。

- (1) 学長
  - (2) 研究を担当する副学長
  - (3) 教育を担当する副学長
  - (4) 産学連携を担当する副学長
  - (5) 総務を担当する副学長
  - (6) 利益相反・輸出管理マネジメント室のマネジメント室長
  - (7) その他学長が必要と認める者 若干人
- 2 前項のほか、第6条により申請があった研究（以下「研究」という。）の内容を踏まえ、次に掲げる委員を専門委員として加えることができる。
- (1) 系長のうちから学長が必要と認める者 若干人
  - (2) 研究の内容に関し専門的知識を有する者であって学長が必要と認めるもの 若干人
- 3 審査委員会に委員長を置き、第1項第1号の委員をもって充てる。
- 4 審査委員会に副委員長を置き、第1項第2号の委員をもって充てる。

(議事)

- 第3条 審査委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。
- 2 審査委員会の議決は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委員の任期)

- 第4条 第2条第1項第7号の委員の任期は、1年とする。ただし、任期の終期は、委員となる日の属する年度の末日とする。
- 2 前項の委員は、再任されることができる。

(審査の対象)

第5条 審査委員会が行う審査の対象は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」若しくはこれに類する研究事業等に研究代表者若しくは研究分担者として応募する場合又は当該制度若しくは研究事業等により研究資金等を受け入れる場合
- (2) その他学長が必要と認める場合

(審査の申請)

第6条 前条各号に該当する者（以下「申請者」という。）は、学長が別に定める日までに、別記様式第1号の審査申請書により、所属する組織の長を通して学長に審査の申請をしなければならない。

(審査)

第7条 学長は、前条の申請があったときは、審査委員会を開催し、筑波大学における軍事研究に関する基本方針（平成30年12月13日第169回教育研究評議会）の趣旨を踏まえ、次に掲げる観点により審査を行い、応募等の可否を決定するものとする。

- (1) 研究が人道に反していないこと。
  - (2) 研究において研究者の自主性・自律性が尊重されていること。
  - (3) 研究の公開性が担保されていること。
  - (4) 学術の健全な発展が阻害されないこと。
  - (5) 健全な研究環境及び教育環境が維持できること。
  - (6) 研究の内容に関する分野の学会、協会等のガイドライン等がある場合にはそれに沿ったものであること。
- 2 審査委員会は、審査をするに当たって、必要に応じて申請者にヒアリングを行うことができるものとする。
- 3 学長は、応募等の可否を決定したときは、別記様式第2号の審査結果通知書により速やかに所属する組織の長を通して申請者に通知するものとする。

(再審査の申請)

第8条 前条第1項の審査により応募することが承認された研究であって、防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」若しくはこれに類する研究事業等に採択されたもの又は当該審査により研究資金等の受入れが承認された研究（次条において「採択・承認研究」という。）の申請者は、研究遂行の過程で研究計画を変更する必要がある場合には、改めて第6条の手続を行わなければならない。

(フォローアップ)

第9条 学長は、採択・承認研究について、研究の実施中又は終了後、審査委員会にフォローアップを行わせることができるものとする。

(事務)

第10条 審査委員会に関する事務は、関係する組織の協力を得て、研究推進部研究企画課において処理する。

(その他)

第11条 この決定に定めるもののほか、審査委員会の審査及びフォローアップに関し必要な事項は、審査委員会が別に定める。

附 記

この決定は、平成31年2月21日から実施する。

附 記（令2. 2. 6）

この決定は、令和2年2月6日から実施する。

附 記（令3. 11. 11）

この決定は、令和3年11月11日から実施する。

別記様式第1号（第6条関係）

審査申請書

年 月 日

筑波大学長 殿

所属・職名

氏 名

印

防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」及びこれに類する研究事業等に係る応募又は研究資金等の受入れを希望するため、必要な書類を添えて下記のとおり審査を申請します。

記

- 1 募集等機関名： ・防衛装備庁  
・その他（ ）

- 2 研究テーマ：  
研究課題名：

- 3 研究内容の確認（該当するものにチェックしてください。）

事 項	自己申告欄
(1) 研究が人道に反していないこと。	<input type="checkbox"/>
(2) 研究において研究者の自主性・自律性が尊重されていること。	<input type="checkbox"/>
(3) 研究の公開性が担保されていること。	<input type="checkbox"/>
(4) 学術の健全な発展が阻害されないこと。	<input type="checkbox"/>
(5) 健全な研究環境及び教育環境が維持できること。	<input type="checkbox"/>
(6) 研究の内容に関する分野の学会、協会等のガイドライン等がある場合にはそれに沿ったものであること。	<input type="checkbox"/>
(7) 研究成果が研究者自身の意図に反して安全保障環境を脅かしたり、破壊的行為に悪用されたりする可能性があることについて理解していること	<input type="checkbox"/>

- 4 添付書類名

別記様式第2号（第7条関係）

審 査 結 果 通 知 書

年 月 日

所属・職名

氏 名

殿

筑波大学長

研究テーマ：

研究課題名：

上記に係る研究について、年 月 日の審査委員会で審査し、下記のとおり  
決定しましたので通知します。

記

承認

不承認

条件付き承認

（条件：

）